

会 報 <<第469号>>

次代を築くヒューマン・ネットワーク
一般社団法人兵庫県建築会



令和7年3月1日

目 次

- I 第523回月例会 . . . 2～5頁
「南海トラフ地震に備えて」～多発する自然災害に備えて、今できること～
NPO 法人 ひょうご地域防災サポート隊 理事 林 健児 氏
- II 会員寄稿 . . . 6～7頁
「株式会社 ナカムラ」
(株) ナカムラ 代表取締役社長 中村 栄樹 氏
- III お知らせ 行事予定、お知らせ . . . 8頁
- IV 広報コーナー 兵庫県住宅再建共済制度 . . . 9頁



I 月例会

「南海トラフ地震に備えて」

～多発する自然災害に備えて、今できること～

NPO 法人 ひょうご地域防災サポート隊 理事 林 健児 氏

【会長挨拶】



皆さまこんにちは。

大変寒い日が続く中、本日の月例会に多数ご出席いただき有難うございました。

立春を過ぎたとは言え春の気配は遠く、北海道や北陸を中心に災害級のドカ雪に見舞われています。この寒波襲来で、生活に支障をきたしている兵庫県内にお住いの方を含め、十分にご注意をしてお過ごしく下さい。

さて、本日の月例会は、30年以内に発生する確率が80%と言われている「南海トラフ地震に備えて」を演題にNPO法人ひょうご地域防災サポート隊、理事 林 健児様にお越し頂きました。大変興味あるテーマでご講演をさせて頂きます。

去る1月17日には、淡路・阪神大震災から30年を迎え、天皇陛下・皇后陛下ご隣席の下、追悼式典が兵庫県公館で営まれました。ご承知の通り大震災は、1995(平成7)年1月17日早朝5時46分に淡路島北部を震源とする、地震規模マグニチュード7.3、国内観測史上初めとなる「震度7」の激震が兵庫県南部を襲いました。私が住む灘区でも地震発災直後にJR六甲道駅周辺から数箇所の手が上がり、その光景に呆然としました。我々戦争を知らない世代にとって、人生最

大の悲劇をもたらした日を決して忘れることができません。

この悲劇は、死者・行方不明合わせて6437人を数える甚大な人的被害を生じさせ、物的被害と合わせて住み慣れた街と暮らしを一瞬にして奪いました。しかし、我々は、前を向き『創造的復興』を目指し、復旧、復興に取り組みました。その過程で経験した一つに1995年が「ボランティア元年」と言われる地域を超えた助け合う精神です。その後の大きな災害が起こるたびに、多くの人々が被災地に向かい、支援活動を行い、共助の社会が育ちました。また、被災を経験した人々は、「やさしさ、思いやり、支えあう心」の大切さを心に刻みました。

私たち建築に携わる者は、これからも震災の記憶を風化させることなく、いろいろな視点から伝え続ける責務があります。そして、大震災から私たちは何を学び、次世代にこの経験と教訓をどう伝えるかが重要な課題です。特に当会の特徴である産官学をつなぎ、建築業界の連携を担う団体である建築会の役割は重要であります。本日の月例会がそれぞれの課題解決につながることを願っています。



(会場風景)

【講演概要】

私どもNPO法人ひょうご地域防災サポート隊は「守れ、いのちを！」を合言葉に平成18年に設立されました。現在のメンバーはすべて県職員の技術系職員OBで、土木27名、建築3名、農林3名の33名です。

活動内容としては、防災講演、避難所運営ゲーム、防災マップづくり、水防工法技術研修会を中心としたものです。

自己紹介
NPO法人 ひょうご地域防災サポート隊

【活動主旨】 私たちは、「守れのちを！」を合言葉に地域の防災や減災活動を支援します。

【設立】 平成18年(2006年)1月5日
平成26年10月20日 兵庫県指令第2号の58変更認証

【メンバー】 県職員OB 33名
(土木28名、建築3名、農林2名)

【主な活動】 防災講演、ワークショップ(DIG、HUG)、その他(水防工法技術研修、尼ロッカー一般公開支援 など)

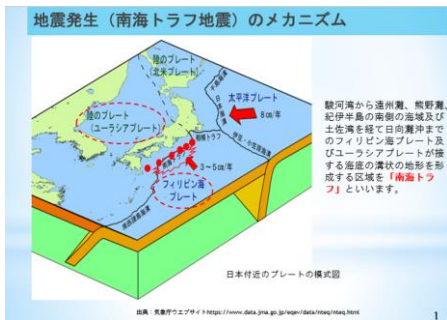
私たちの活動(防災講演)

地域の安全・安心なまちづくり推進のため、それぞれの地域や団体に合わせた防災講演を行っています。

(対象) 各種団体(消防保安協会、健康対話、民生委員会、防犯士会)、県内の自治会、高齢者団体(いなみの学園OB会、5797)、幼稚園など (Rも年度7回、Rも年度7回)



本日は「南海トラフ地震に備えて」という演題で進めますが、一般に「災害を正しく恐れる」とよく言われます。過剰に反応して慌てた行動をとるとか、まだ大丈夫だと誤った判断をして災害に巻き込まれるということがあります。そのためには、その災害がどんな災害なのかを知ることが大切です。



最初に南海トラフ地震のメカニズムについて説明します。

資料に示しましたが、太平洋側のプレート日本列島側のプレートの境界部分で、太平洋側のプレートが毎年数センチずつ沈み込んでいて、そのひずみの反動が起きた時に地震が起きるといわれています。このようなプレート境界地震として東日本大震災や関東大震災

があります。

また、阪神大震災や昨年の能登半島地震は陸地側のプレートにある活断層がごく浅いところを震源として動いた場合に起こったものです。

南海トラフ地震とは(発生確率について)

政府の地震調査委員会では、毎年、地震の発生確率の見直しを行っている。2025年1月1日を基準に、見直しを行った結果、南海トラフ地震の、今後30年以内に発生する確率が、従来の70~80%から80%に引き上げられた。(2025年1月15日発表)

年	地震の規模規模	30年以内の発生確率	
2013年		60~70%	
2014年		70%	
2018年	南海トラフ地震 M8~9	70~80%	→74%~81%
		80%	→75%~82%
2025年	山崎断層帯 M7.7	0.1~1%	
	六甲・淡路島断層帯 M7.9	ほぼ0~1%	
	上町断層帯(大阪府) M7.5	2~3%	

南海トラフ地震は、駿河湾から日向灘までのフィリピンプレートとユーラシアプレートの境界線を震源とする地震で、マグニチュード8から9クラスの地震が起こるといわれています。この1400年ほどの期間に90年から150年の間隔でこの地域に大地震が起こっています。直近では1946年に起こった昭和南海地震から今年2025年は80年が経過することになります。現在南海トラフ地震が発生確率は、30年以内に80%とされています。

昨年まではその確率は70%~80%と言われていたものが、国の見直しにより、80%に引き上げられたわけです。毎年見直し作業が行われていますが、例えば2013年では60%~70%でした。このように毎年少しずつ危険性が高まっています。また、他の災害と比較すると阪神淡路大震災が起こった六甲淡路断層帯の確率は1%以下、大阪の上町断層は2~3%未満とされており、南海トラフでの確率は非常に高いものであることがわかります。

南海トラフ地震とは(巨大地震でどんな災害が)

②津波の発生

東日本大震災の「地震津波専門調査グループ」の調査では、駿河湾大断層帯で40.0m、豊後沖宮古海峡で39.7m、安芸奥川口で35.0m、徳島県高島で21.3mの津波を観測した。津波の発生規模は、東北関東の6倍で、641年の中世のメルト(東京都23区の中野相当)



南海トラフ地震とは(巨大地震でどんな災害が)

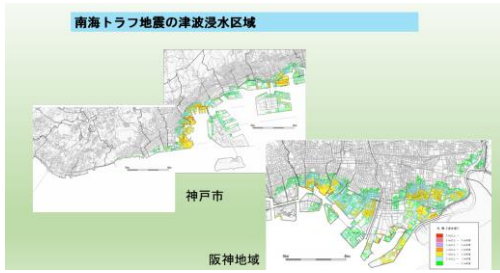
③火災の発生

地震の揺れによる火災の発生のほか、津波火災もある

1995年 阪神淡路大震災
2011年 東日本大震災
2024年 能登半島地震

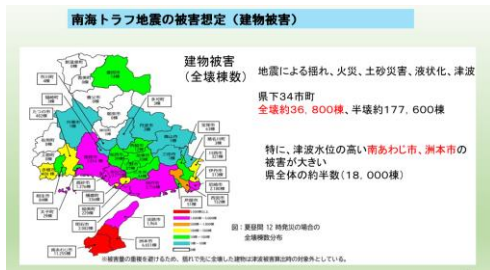


2024年 能登半島地震(輪島市輪島町)
2011年 東日本大震災(気仙沼市)津波火災が発生



兵庫県における南海トラフ地震の規模ですが、洲本市、南あわじ市で震度 7、明石～龍野あたりで震度 6 で阪神淡路大震災並みの揺れが広範囲で起き、津波も南あわじ市で高さ 8.1m 神戸阪神間で 3.7m～4m のものがやって来ます。

全国的には、全壊等家屋は 240 万棟、死者 32 万人、避難者 950 万人、帰宅困難者は 1,000 万人とされています。



このような状況のなかで大切なことのひとつが、情報をいかに把握するかです。地震情報としては、緊急地震速報と Jアラートがあります。

緊急地震速報は、全国の地震計で計測されたら自動的に気象庁へ情報がながれ、気象庁から直接携帯会社や TV 局に連絡され、情報が提供されるというものです。

Jアラートは緊急地震速報がでると国の消防庁から自動的に衛星回線、インターネットを通じて各自治体にその情報が流れます。自治体ではその情報を自動的に防災無線等に流していく

システムです。さらに、南あわじ市などでは Jアラートを使って情報を受信したら自動的に防潮ゲートを動かすようなシステムや阪神間では防潮堤を遠隔操作で閉めるシステムなどもあります。

また、南海トラフ地震の情報として、「南海トラフ地震臨時情報」というものがあります。これは、南海トラフ地震の震源域の中で、M6.9 以上の地震が発生した際に発表されます。

実際に、昨年 8 月の日向灘地震では、「南海トラフ地震臨時情報 (巨大地震注意)」が初めて発表されました。

しかし、初めてのことだったので、各自治体で、その対応が遅れました。

このように情報が迅速的確に提供されても、有効に活用できるかは今後の課題だと思います。

ここからは具体的な対応について、お話しをします。

地震への備えとして、家具の転倒防止、落下物等への対策などが一般的ですが、それに加えて大事なことは家具の配置です。寝ているところに倒れないようにしておくとか、出入り口を塞がないようにしておくことも大切です。

消防の備えとして、消化器の位置の確認、関電ブレーカの設置なども重要です。

備蓄物資については、食料品、水は 3 日分、ラップ、ポリ袋、携帯トイレ、カセットコンロとボンベ、携帯ラジオなどが必要になります。

災害時の行動の備えとしては、普段から家族で地域の危険性の把握、落ち合う場所の話、安否確認の方法などを話し合っておくことが必要です。

防災知識の学習が大事ですが、防災訓練などにも積極的に参加していただきたいと思います。訓練とはいえ経験したことがないことを災害時に行動することは難しいものです。

また、地震への備えとして、建物耐震化が重要です。そのためにも県の「簡易耐震診断」の制度を積極的に活用していただきたいと考えています。診断料金も割安になってきていますし、耐震補強の補助金などの制度もあります。

実際の行動として留意しなければならないことは、発災時には低い姿勢をとり頭を守って動かないことが大切です。そして、落ち着いたら火の元確認して火を消すことそれから建物の出口を確保することが重要です。

時間がたてば、携帯等により相当量の情報が手に入るようになります。その情報を的確に判断して、正しい行動に結びつけるようにしてください。

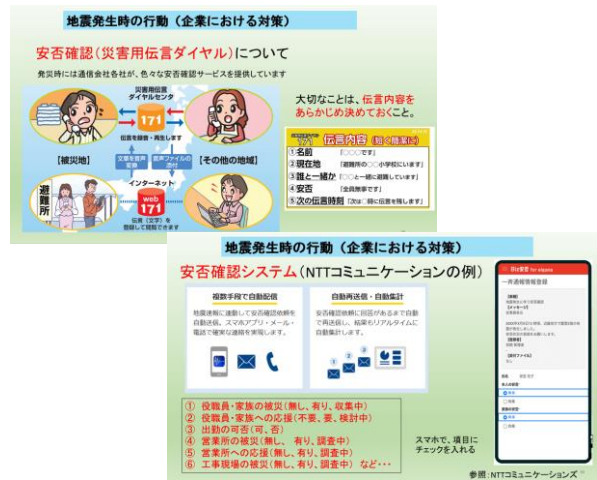


最後に、企業における対策を紹介します。ひとつは安否確認です。手段としては電話、メール、SNS、LINE、チャット等多様なメディアが活用できるので、それらを上手く関連づけて利用してください。例えばLINE グループなども有効です。

もう一つは非常用伝言ダイヤルと安否確認システムです。伝言ダイヤルはNTTの171をいれて1を押し電話番号を入力すると録音できるものです。安否確認システムはNTTコミュニケーション、セコムなどで実施しているもので、地震が発生したときに、自動的に安否確認の依頼を送信してくれるシステムです。これは上手く活用すれば、従業員の安全・安心を守るほか、顧客への対応にも利用できると思います。

そして、帰宅困難者への対応です。南海トラフ地震の場合には県内で90万人以上の帰宅困難者が発生すると言われていています。そのため対策

として会社の中に防災用品、食料品、飲料水などの備蓄、従業員の帰宅ルートの設定、連絡方法の多重化などを行う必要があります。



(お礼 西谷副会長)



昨年南海トラフの緊急情報がでたとき、九州を旅行しようとしていたときで、色々と情報を収集したことを思い出します。

南海トラフ地震は30年発生確率が80%に引き上げられましたが、その委員会の先生が、確率が上がったことが問題ではなく、必ず起こるということをもう一度認識して欲しいと述べられていましたが、そのことを肝に銘じて生活をしていこうかと思っています。

当社でもBCP計画を見直してしまして、備蓄がほぼ無いとかがわかってきました。帰宅困難者の発生が十分予想されるので、早急に備蓄等の検討を進めなければならないと思いました。

本日はどうもありがとうございました。

Ⅱ 会員寄稿

「株式会社 ナカムラ」

代表取締役社長 中村 栄樹 氏

1. 会社紹介

弊社は平成元年10月に創業。当初は木材の輸入販売を主とし丸太や集成材の取扱いをしておりました。

そんな中、平成7年「阪神・淡路大震災」が発生。木造家屋が数多く倒壊し、安心であるはずの自宅の倒壊により多くの人が命を落とされました。

曖昧ではなく厳しい基準を根拠とした安全な建物を提供したい、地震や災害から大切な命、そして街と人々の暮らしを守りたい。この想いを胸に独自のNK工法の開発にいたりました。



2. NK工法とは

接合強度を高める金物と高い強度を持つ集成材を組み合わせることで木造でありながら鉄骨造と同等の強度を得ることができます。

安全である根拠は関連会社として構造設計事務所を立ち上げ、全棟許容応力度計算を行うことで証明しております。

最初のプラン段階から実施設計、プレカットから出荷、そして建方指導まで一貫した厳しい自社基準で管理しております。

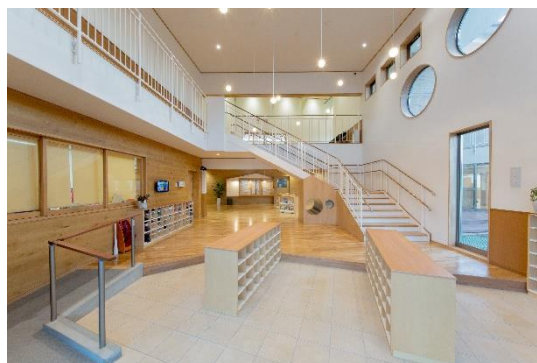
集成材は幅、長さ、厚さにバリエーションがあり、金物と組み合わせることで木の見た目と温かみを生かしながら大空間を実現することも出来ます。

3. 採用事例

住宅をはじめ保育園や福祉施設、工場倉庫など様々な物件に採用いただいております

－保育園－

最大梁背 600mm スパン 6.8m



－保育園－

スパン 18m×12m



－教会－

最大梁背 660mm スパン 11.8m



—商業施設—

スパン 7m



展望テラス



—住宅—



後になってから設計変更というリスクは最小限となります。

また、鉄骨造から木造にすることで工期短縮、コストダウンに繋がります。木造建築に対する国の補助金や助成金もご活用いただけるようお手伝いさせていただいております。

5. これからの木造建築

国内における木造建築の技術は目まぐるしく発展しており、これまで不可能だった大規模な建築物も木造で計画出来るようになりました。

木材は半永久的に調達できる優れた資源です。CO2の削減はもちろん、森を守る事で未来の世代に豊かな環境を残したいと考えております。

6. 最後に

本年度より入会させていただきました。会員の皆様と親交を深めながら地域に貢献したいと考えております。今後とも何卒よろしくお願いいたします。

トラス使用 スパン 20m



4.NK工法の特徴

ご覧いただいたようにNK工法では木造でありながらも大空間を実現し、特殊な建物にも対応しております。

最近では木造4階建ての共同住宅や大スパンを実現した倉庫などもご用命いただきました。

他にも狭小地に対応した柱芯350mmでの耐力壁やトラス工法、耐火建築物など、どのような物件に対しても必ず許容応力度計算を行い安全が確認された物件に対してのみ、お見積りをご提出するという基準も設けておりますので、



Ⅲ お知らせ

◎行事予定

1 月例会

日時：令和7年3月6日（木）
12:00～14:00
場所：神戸三宮東急REIホテル
内容：「関西・大阪万博」
兵庫県万博推進課 課長
岸本 健吾 氏

2 理事会

日時：令和7年3月6日（木）
14:00～15:00
場所：神戸三宮東急REIホテル
内容：・令和7年度事業計画案について
・令和7年度収支予算について
・令和6年度事業執行状況について
・会報編集の変更について
・その他

3 監事監査

日時：令和7年4月3日（火）
13:30～14:30
場所：兵庫県建築会事務局
内容：・令和6年度事業執行状況について
・令和6年度決算見込みについて
・その他

4 定時総会及び会員交流会（予定）

日時：令和7年5月8日（木）
総会 17:00～18:00
交流会 18:00～17:30
場所：神戸三宮東急REIホテル
内容：・令和7年度事業計画案について
・令和7年度収支予算について
・令和6年度事業執行状況について
・その他

5 月例会（予定）

日時：令和7年6月4日（水）
12:00～14:00
場所：神戸三宮東急REIホテル
内容：「震災30年を迎えて」
神戸大学 都市安全研究センター教授
近藤 民代 氏

6 月例会（予定）

日時：令和7年7月10日（木）
12:00～14:00
場所：神戸市立博物館
内容：「銅鐸とムラー」
（国宝桜ヶ丘銅鐸をめぐる弥生の営み）
神戸市立博物館

◎編集後記

「大寒」（一月二十日）といえば暦のうえで一年で最も寒い日であり、この日から春の芽吹きに向けて様々な準備が進んでいくといわれています。

しかし、今年は2月の終わりになって観測史上最高の降雪量を観測するところもありました。

近時の異常気象の一環で、北極海の温度上昇の結果との報道も見ました。

私たちが持っている季節感や常識が見直される時期になっているのかもしれませんが。

令和6年度最後の会報をお届けしますが、新年度もよろしくお祈りします。

事務局 : 吉本義幸、石井滝美子
電話 : 078-996-2851
FAX : 078-996-2852
Email : archit-k@axel.ocn.ne.jp

安心をカタチに
兵庫県住宅再建 共済制度
フェニックス共済



自然災害から守りたい「住まい」と「暮らし」

今後、もしも！！
南海トラフ地震が発生したら
 ▶ 30年以内の発生確率 最大 80%!
 ▶ 県内の被害想定 全半壊 21.5万棟!
活断層地震が発生したら
 ▶ 油断できない「山崎断層帯」「上町断層帯」など
大型台風が直撃したら
豪雨による災害が発生したら

自然災害で被災した
 住まいの再建に備えて **兵庫県が実施する共助のしくみ！**

県内に住宅(戸建て・マンションなど)をお持ちの方に

住宅再建共済

年額**5,000円**で
 再建、補修時等に
最大600万円 給付!

※半壊(損害割合 20%)以上

一部損壊特約

年額**500円**で
 補修時等に
25万円 給付!

※損害割合10%以上20%未満

県内の住宅(借家含む)にお住まいの方に

家財再建共済

単独加入 年額**1,500円**で
 住宅とセット加入の場合 年額**1,000円**で
 購入・修復時に 最大**50万円** 給付!

※床上浸水・半壊以上

※住宅の被害認定(損害割合)は、住宅の所在する市町が発行する「り災証明書」によります。

- 地震・津波・豪雨・台風・地すべり・竜巻など、あらゆる自然災害による被害が対象です。
- 住宅の築年数や規模、構造等と関係なく、定額負担で定額給付です。
- 地震保険や他の共済に加入していても加入でき、給付が受けられます。

お問い合わせ

公益財団法人 兵庫県住宅再建共済基金

コールセンター **078-362-9400** (平日9:00~17:00)
 FAX: 078-362-4082

E-mail jutakukyosaikikin@pref.hyogo.lg.jp

フェニックス共済 検索 *加入申込書はダウンロードできます*



「加入申込書付きパンフレット」は、県庁・県民局・県民センター・市役所・町役場・郵便局(簡易郵便局除く)にあります。

クレジットカードでのお支払いの方は、インターネットからのご加入が便利です!